

議会だより

おおいそ

嵐のあとの

ダイヤモンド富士

(関連記事24ページ)

9月定例会

決算審査・・・2～9ページ

全会計を認定

9月定例会

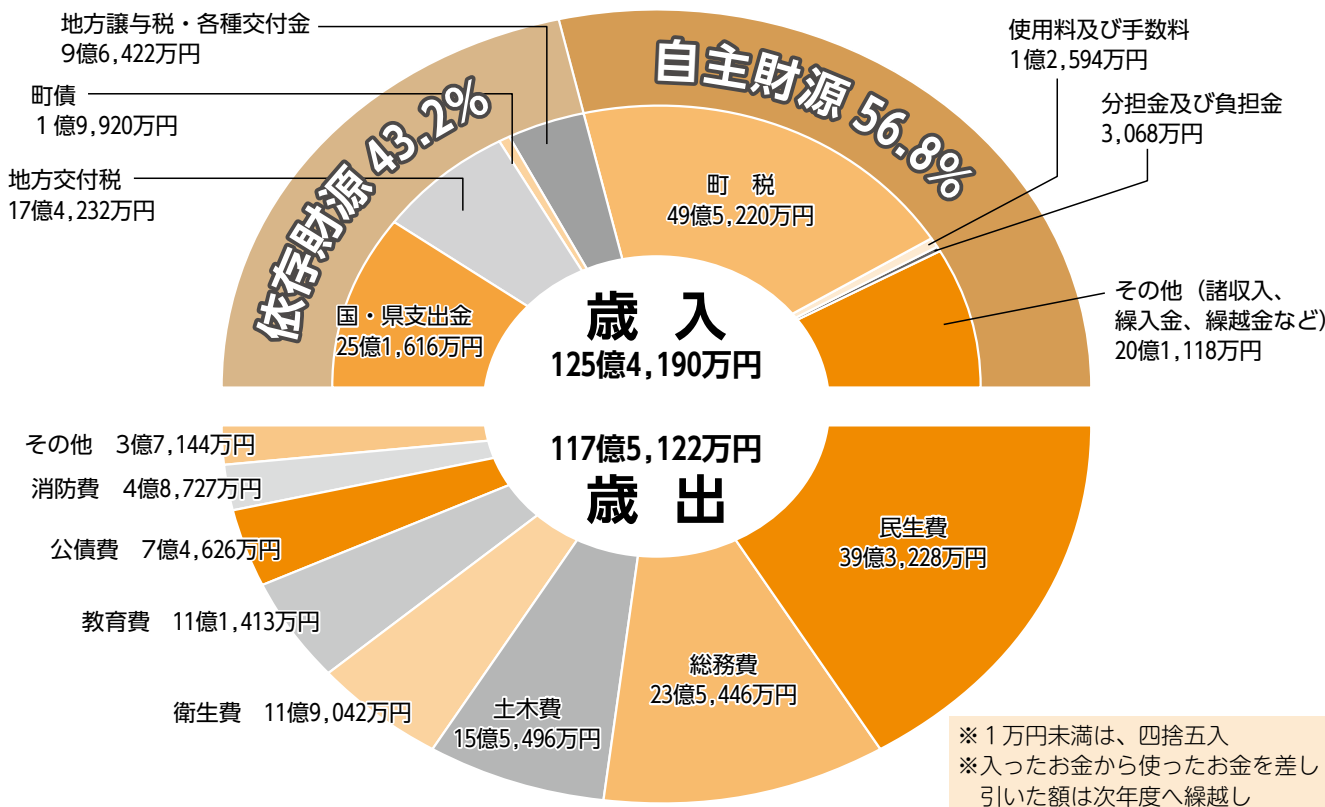
9月定例会は8月30日から9月30日までの32日間の会期で開きました。

本会議初日は、台風10号の影響により延会となり、9月3日に開催された本会議において、条例改正3件、財産の取得1件、人事案件1件、補正予算4件を審議したほか、1件の報告がありました。また、12日目には追加の補正予算1件が提出され、可決しました。

令和5年度決算は、決算特別委員会を設置して審査を行い、委員会で全会計を認定とし、本会議最終日の採決の結果も全会計認定としました。最終日には、工事請負契約の締結1件、意見書案1件が議員から提出され可決しました。

一般質問では、12人が町長や教育長に行政事務についてたずねました。

一般会計決算の内訳



令和5年度 各会計決算

会計別	歳入	前年度比	歳出	前年度比
一般会計	125億4,190万円	1.2%増	117億5,122万円	1.3%増
国民健康保険事業特別会計	32億5,472万円	6.0%減	32億2,375万円	5.8%減
後期高齢者医療特別会計	11億4,165万円	9.9%増	11億2,280万円	10.3%増
介護保険事業特別会計	32億2,008万円	0.5%減	31億3,967万円	2.0%増

下水道事業会計	収入	前年度比	支出	前年度比
収益的	9億1,795万円	2.1%減	8億7,297万円	0.1%減
資本的	9億9,138万円	29.2%減	13億545万円	22.4%減

※出典：令和5年度大磯町歳入歳出決算説明書（Ⅱ）

令和5年度決算

報告 第3号

町の財政状況は良好

町は、健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の審査に付し、結果を議会に報告、公表しなければならないとされています。監査委員の審査結果意見書では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回り、町財政は良好な状態であるとの結果が出されました。

算定されない場合は「―」

財政指標 令和5年度 健全化判断比率及び資金不足比率						
		①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
国基準	早期健全化基準	13.88%	18.88%	25%	350%	―
	経営健全化基準	―	―	―	―	20%
	財政再生基準	20%	30%	35%	―	―
大磯町 (前年度)		― (―)	― (―)	4.8% (4.7%)	5.7% (11.9%)	― (―)

早期健全化基準とは？

基準以上になると一般会計財政が危機的状況（イエローカード）とみなされ、「財政健全化計画」を定めなければならない。

経営健全化基準とは？

「早期健全化基準」に相当する基準で、公営企業会計で用いられる。

財政再生基準とは？

基準以上になると一般会計財政が破綻状態（レッドカード）とみなされ、「財政再生計画」を定めなければならない。

①実質赤字比率

一般会計の赤字の大きさを示す比率で、赤字額が生じていないため、指標は算定されません。

②連結実質赤字比率

全会計の赤字の大きさを示す比率で、赤字額が生じていないため、指標は算定されません。

③実質公債費比率

その年の借金の返済額の大きさを示す比率で、基準を下回っています。

④将来負担比率

今後支払わなくてはならない負債の大きさを示す比率で、基準を下回っています。

⑤資金不足比率

公営企業（下水道事業）の事業規模に対する資金不足額の大きさを示す比率で、資金不足額が生じていないため、指標は算定されません。

監査委員の意見

監査委員

脇 國廣
玉虫 志保実

一般会計及び全ての特別会計の令和5年度の決算額は、実質収支は黒字、単年度収支は赤字となった。一般会計の歳入は、町税における収入未済額、不納欠損額ともに減少した。今後も課税年度中に確実な徴収を進め、収入未済額の累積防止に努め不納欠損額の減少につなげていただきたい。歳出では、各種事業が実施されたが、一部、繰り越された事業もあり、引き続き完成に向け努力されたい。財政分析指標については、町債残高の減少などにより将来

負担比率の改善が見られ、自主財源も前年度と比較し増加している。今後も重要事業の実施に伴い義務的経費の増加が見込まれるため財政運営に当たり財政指標の推移には十分留意されたい。

特別会計においては、自立性・独立性を高め、引き続き収入率の向上を図ったうえで、サービスの向上と効率的な事業運営に努められたい。下水道事業会計は今後も水洗化率の向上等により、経営改善に努め、下水道事業が安定的かつ継続的に提供されることを望む。

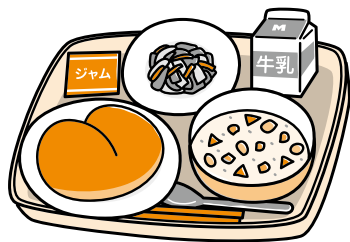
総括質疑

「文責は本人」

本会議にて令和5年度の行政の執行、業務の成果などについて、3人の議員が町長に対し、質疑を行いました。

中学校給食早期実現の協議内容は

鈴木 京子



問 令和5年度で、中学校給食早期実現の協議内容はどうだったか。

町長 令和5年11月に、大磯町学校教育施設整備基本構想を策定し、まずは大磯中学校建替事業の中で中学校給食の実現に

向けても具体化する考えだったが、12月の議会で補正予算が否決となった。今後の方向性について、

小・中学校の児童会や生徒会の代表者、PTAや地域の方と意見交換をする中で、中学校給食や学校に対するニーズを把握するとともに、学校運営協議会などに投げかけた。

内部の公益通報制度は

石川 則男

問 大磯町には内部の公益通報制度がないが。

町長 いろいろな事例を研究しながら制度は作っていききたい。

問 ハラスメントに関する相談先は。

町長 総務課や神奈川県公平委員会がある。

問 令和5年度の中途退職者数とその理由は。

町長 中途退職した正規職員数は9人。民間企業に再就職や体調悪化等による。当該年度の職員アンケートでは、業務量の多さによる長時間労働、人間関係の悩み、仕事に行き詰った時に相談できる人がいない等の理由。

持続可能な財政運営は

おか みゆき

ふるさと納税



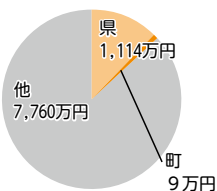
問 人口減少が加速する中、税収の減少、町民サービスへの影響を最小限に抑えるため長期的な戦略が必要。町の財政運営についてどう考えるか。

町長 税収が増えても町の財源となる地方交付税が減るため、税外収入の

ふるさと納税の寄附金や港の駐車場の収益をさらに伸ばし、財源を確保する。明治記念大磯邸園の維持管理に係る経費は毎年約3千万円近くなり、地方交付税等の財源措置はできない。よって、税外収入を伸ばし、将来を見据えて戦略的に政策推進を図っていく。



令和5年度はこんな事業がありました



公園施設更新事業

8,883万円

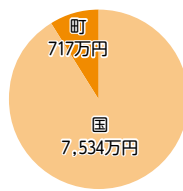
老朽化した公園施設（馬場公園となかよし公園）の更新を行い、利用者にとってより安全安心で、インクルーシブ遊具など特色のある公園環境の創出を図った。



馬場公園

財源内訳

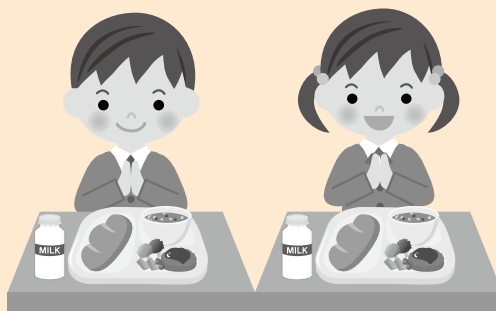
県1,114万円、町9万円、他7,760万円（基金）



学校給食運営事業

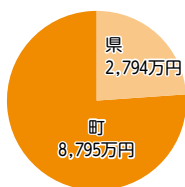
8,251万円

児童の心身の健全な発達に資し、食生活の改善に寄与する衛生的かつ安全な小学校給食運営を図った。（給食費無償化及び食材費高騰支援など）



財源内訳

国7,534万円、町717万円



こども医療費助成事業

1億1,589万円

高校卒業までの子どもの通院及び入院に係る医療費の自己負担を助成する。自己負担分を助成することで、適正な医療機関の受診を促し、病気の早期発見と治療を促進することで児童の保健及び福祉の向上を図った。



財源内訳

県2,794万円、町8,795万円



横溝千鶴子記念 障害福祉センター整備事業

1,749万円

横溝千鶴子記念障害福祉センターについて、今後の活用に向けた整備等を実施する。



財源内訳

他1,749万円（基金）

※金額は、1万円未満を四捨五入

財産の取得

衛星無線機・ハイブリッドIP無線機を購入

全会一致で可決

総務課 無線機は、6年から使用され

落札者
松和電子システム株式会社

落札額
1171万円（税込）

落札比率
97.74%

質疑

問 機器更新が、町民への情報伝達の改善にどの程度役立つのか。

答 原則として、この無線機は職員間での使用を目的としており、町民の方との直接の通信には利用できない。
問 現在老朽化している機器の台数と、使用開始から何年経過しているのか。
答 一番古い機器は昭和61年から使用しており、約40年経過している。台数は、車載型3台、携帯型4台、固定電話式が6台。

議案 第49号

定資産 価 査 委 員 会 委 員

あおやま いせお

5歳・大磯町東

氏

全会一致で可決

決算審査

議案審議・陳情

補正予算

賛否結果

一般質問

議会報告会

工事請負契約の締結

三沢川樋門整備工事

賛成 可決

三沢川 門整備工事について、地方自治法第99条第1項第1号に基づき、議案第60号

落札者

株式会社稲元興業 大磯営業所

落札額

4億1140万円（税込）

落札比率 89.57%

質疑

問 低入札調査価格とは何か。
答 地方自治法の規定により、最も低い金額で応札した者が落札者となるが、低価格で応札された場合には、契約の履行が不確実とならないよう落札者を調査することができるというルールである。

問 水門（フラップゲート）を造る経緯と効果は。

答 フラップゲートにより金目川からの逆流を防ぐことで三沢川の溢水が防止され、浸水被害を抑制することが期待される。

問 ゲートが閉まることで三沢川が溢れるようなことはないのか。

答 1時間当たり55mm超の降雨の場合、三沢川が溢水する可能性がある。

問 三沢橋周辺で道路冠水が発生していたが、今回の工事によって解消か。

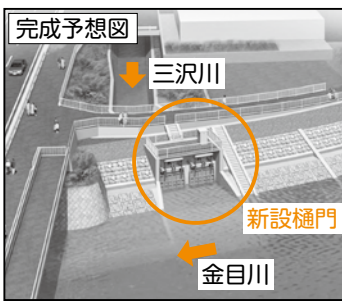
答 解消することは難しい。今後の気候変動等を課題として慎重に検討をしていく。

問 三沢川の内水対策は。

答 来年度以降、内水浸水想定区域図を作成し想定最大の降雨時の浸水を図化、町民の皆さまにお知らせしていくことを検討。

問 排水ポンプがあってもいいのでは。

答 ポンプの設置には数十億かかる。強制的に金目川に排水すると、金目川自体の堤防が決壊する等の判断がされるため、ポンプの運用はない。



補正予算

一般会計補正予算は、歳入歳出予算に3億5,051万円を追加し、予算総額は122億8,920万円となりました。また、国民健康保険事業特別会計は同じく3,208万円を、後期高齢者医療特別会計は同じく3,441万円を、介護保険事業特別会計は同じく8,960万円を追加する補正予算が可決されました。

令和6年度一般会計補正予算の主な内容

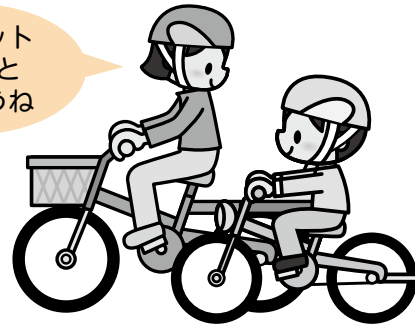
歳入	
前年度繰越金	5億7,736万円
民生費国庫負担金（児童手当負担金等）	1億 875万円
雑入（新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金）	4,996万円
介護保険事業特別会計繰入金	1,539万円
新庁舎整備事業債	△3億8,590万円
歳出	
財政管理運営事務事業（財政調整基金積立金）	3億9,887万円
本庁舎等維持管理事業（本庁舎建設基金積立金、本庁舎等修繕料）	1億 185万円
児童手当等支給事業	9,140万円
高齢者予防接種事業（高齢者新型コロナワクチン接種委託料）	8,981万円
新庁舎整備事業	△4億3,661万円

金額は、1万円未満を四捨五入

令和6年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算
一般会計	122億8,920万円 (3億5,051万円を追加)
国民健康保険事業特別会計	32億6,708万円 (3,208万円を追加)
後期高齢者医療特別会計	12億5,441万円 (3,441万円を追加)
介護保険事業特別会計	31億7,960万円 (8,960万円を追加)

ヘルメット
ちゃんと
かぶろうね



12月支給分から制度が変わります！

一般管理運営事務事業

30万円



参与1名の新規任用に伴う参与報酬です。

問 当初予算で計上すべきでは。

答 一日3万円の報酬だが成果を求めて出すべきでは。

問 条例上3名まで任用可能。もともと1名任命しており、当初予算では2名分計上。年度が始まり適任者が2名見つかったので追加でお願いした。

答 町の事業にプラスになるような発想やヒント、町の考えに助言をいただいたりするもので直接成果を生むものではない。

交通安全対策事務事業

40万円



自転車用ヘルメット購入に対する補助です。

問 今回補正で計上するに至った経緯は。

答 新品、SGマーク付きのもの。中古品や転売品は対象外。10月1日購入分から補助を開始する。

問 警察とも連携し普及啓発に努めてきたが普及が進んでいない。交通事故のうち自転車事故の割合が高く、自転車事故が増加傾向にあることなどから今回の提案に至った。

2千円を上限にして200個を予定。今後3年間継続していきたい。

防災設備維持管理事業

478万円



避難所物品の購入費です。

問 物品の内容は。

答 母子の防災に重点を置いた。体拭きシート、手袋状になっていて頭皮を洗うことができるグローブシャンプー、マウスウォッシュ、歯ブラシ。女性の衛生用品として生理用ナプキ

ンとウォッシュレット。乳幼児のための使い捨ての哺乳瓶、紙おむつ（S〜L）。毛布。すで

にあるものには上乗せとし、5か所の避難所に割り振る。

情報化推進事業

88万円



マイナ保険証手続の会計年度任用職員報酬です。

問 マイナカード事業の年度費用はもともわ

かっていたのでは。

答 従来の保険証の12月2日の廃止に伴って、

マイナ保険証移行への手続きが困難な方へ申込み支援を行う特設窓口を開設するため。10

月1日から年度末までの半年間開設する予定。



児童手当等支給事業

9140万円



児童手当制度の改正に伴う手当と諸経費です。

問 制度改正の内容は。

答 所得制限の撤廃、支給対象年齢の高校生の

年代まで延長、第3子以降の支給額の拡充（15万円から3万円）、支給回数の変更。

問 支払月は。

答 前2か月分を偶数月に支払い、年6回。



継続費

新庁舎整備事業

令和6〜11年度 総額43億6318万円



事業費及び期間の見直しによる変更です。

問 変更後の計画は。

答 新庁舎は令和10年5月に完成予定。その後、現庁舎から新庁舎に移転し、移転後に現庁舎と保健センターを解体、その場を駐車場として整備。移転に4か月、解体に8か月、駐車場と外構整備に8か月と見て、令和12年1月に全事業の完了を目指す。

問 地方債の交付税措置率は。

答 緊急防災・減災事業債は70%、防災対策事業債は50%。返済時に需要額に算入され交付税に措置される。

問 今後の町負担は当初の3.1億円から16.5億円に増えるのに本庁舎建設基金へ1億円だけの積立てでよいのか。

答 基金の残高は14億円強。今回1億円積増し、総額15億円を投入する。この15億円が現役世代、16.5億円が将来世代の負担としてバランスをとった。

大きな金額の動く一大事業です。継続費の詳細は、この「説明書」の32ページを参照！



決算審査

議案審議・陳情

補正予算

賛否結果

一般質問

議会報告会

追加補正予算

台風10号の大雨による被害に伴うもので、追加の提案という異例の措置ではありますが、早急に災害復旧の必要があることから、補正予算が提出され、可決されました。

令和6年度一般会計補正予算の主な内容

歳入	
財政調整基金繰入金	8,920万円
歳出	
災害復旧事業	6,920万円
予備費	2,000万円

令和6年度一般会計予算の総額

歳入	歳出	予算
		123億7,840万円 (8,920万円を追加)

災害復旧事業

6920万円



質疑

問 災害復旧費の積算根拠はなにか。

答 過去の事例を参考に概算で計上している。

問 執行にあたり入札なのか、随意契約なのか。事態が事態なので全て緊急随意契約である。

問 災害協定を結んでいる建設協会以外は工事を頼まないという理解か。

答 道路や河川の関係は建設協会で対応。雨漏れや土砂崩れで対応できない部分は町内事業者にも一部お願いしている。

問 執行された後の予備費対応は議会に説明されるのか。

答 予備費の用途は決算で報告を行う。

問 国や県などからの補助金を受けられるのか。

答 災害救助法に適用される部分のほか、特別交付税の措置があるかもしれない。また、ふるさと納税のひとつで災害時支援の検討を進めている。

問 激甚化指定に適用する調査の動きはあるか。

答 激甚化調査は進めていない。

問 二宮町と平塚市はポランティアセンターを開設したが、町としての動きはあるか。

答 町で開設する動きは進めていない。

意見書案

全会一致で可決されました。

全文はこちら



意見書案 第2号

緊急防災・減災事業債の期限延長を求める意見書

竹内 恵美子議員ほか12名から提出

「緊急防災・減災事業債」は、東日本大震災を教訓として、防災・減災対策のための地方単独事業を全国レベルで早急に進めることができるよう創設された。令和7年度までの期限となっている本事業債の見直しについて、次のとおり強く要望する。

1. 「緊急防災・減災事業債」の期限を延長するとともに、安定的な制度運用を図るため、恒久的な制度とすること。

議案に対する各議員の賛否結果一覧表



議案はこちら

議案番号	議案	議員名（議席順）													結果	掲載ページ		
		二宮加寿子	橋本秀彦	鈴木たまよ	亀倉弘美	玉虫志保実	竹内恵美子	鈴木京子	石川則男	清田文雄	高橋英俊	毛利泰輔	おかみゆき	庄子幸太			吉川重雄	
45	大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	10
46	大磯町町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
47	大磯町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
48	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	11
49	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
50	令和6年度大磯町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	12
51	令和6年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決		
52	令和6年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決		
53	令和6年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決		
54	令和5年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—	認定	2、3
55	令和5年度大磯町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—	認定	
56	令和5年度大磯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—	認定	
57	令和5年度大磯町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—	認定	
58	令和5年度大磯町下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認定	
59	令和6年度大磯町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	14
60	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	11
意見書案第2号	緊急防災・減災事業債の期限延長を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	14

○は賛成 ●は反対 —は議長が賛否に加わっていない

マチイロ

いつでもどこでも「議会だよりおおいそ」をご覧ください！アプリをダウンロード！▶



これまでの会議録が閲覧できます

これまで行われた委員会、協議会、本会議の会議録は、役場1階情報コーナー、町立図書館のほか、大磯町議会ホームページ内でもご覧いただけます



町政のここが聞きたい

一般質問

いじめの取組みは？

新庁舎整備の影響は？

中学校給食の取組みは？

こども家庭センターは？

行政の防災・事業継続計画は？

町民の健康増進は？

重大事態の対処は？

駅の発車メロディは？

場当たりの町政運営では？

CS×地域学校協働活動は？

永遠の戦後の構築は？

地域コーディネーターの活動は？

9月9日・10日に12人の議員から21問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

町民の健康増進 指導者不足解消は サポート体制を整える



おかみゆき

問 障がい者スポーツの普及促進において重要とされる課題は何と想定するのか。

答 まずは情報の提供、そして相談に対応し町の規模でできるところとなる。

問 町民の健康増進においてフィールドと指導者のバランスが必要。近隣市町とのスポーツ施設の相互利用が進められる中、町民に向けた具体的な情報発信は。

答 スポーツ施設の相互利用は、平塚市、二宮町、中井町、秦野市などとの連携があり、町のホームページで情報発信を行う

ている。

問 スポーツ指導者バンクの目標が6年間でわずか1名の増員設定では、今後、スポーツ活動の普及や指導者不足の解消には不十分ではないか。目標の再設定などをする必要性は。

答 指導者を増やしていきたいという大きな目標は持っているが、現実的な目標として、継続して募集をしていくことでしっかりとサポート体制は整えていきたい。



健康増進に向けハツラツと運動を楽しむ

駅のご当地 発車メロディの変更は

導入へ向け協力を検討



橋本 秀彦

問 JR東海道線の駅の発車メロディをご当地ソングへ変更することについて、過去に一般質問がなされ、町の考えなどが示されたが実現には至らなかった。近年、湘南地域では大磯駅と鴨宮駅以外の6つの駅はご当地ソングに変更している状況にある。改めて町として積極的に取り組んでいく考えがあるか伺う。

町長 町民の声をきっかけとする機運の高まりが重要と感じているので、町の観光協会や商工会とも相談しながら、令和7年度は、大磯海水浴場140周年の節目を迎える



ことから、そのようなタイミングを捉えて導入に向けて検討していきたいと考えている。

問 発車メロディを変更するにあたっての条件はあるか。

答 JRに確認したところ、現在は明確な条件というものは無いが、やはり町民の皆さまの機運の高まりといった点は、判断の基準になると聞いている。

問 行政からも働きかけをお願いしたい。

答 実現に向けて動き出すようなことがあれば、できる限り町としても協力をしていきたい。

行政の防災・事業継続計画は

庁舎・情報系事業継続



毛利 泰輔

問 新庁舎の完成は。
町長 令和8年3月であったが、令和10年5月の完成を目指している。

問 大災害で現庁舎の機能不全が想定されるが、対策本部・情報システムの保全は図られているか。
町長 業務継続計画を平成31年2月に策定し、災害対策本部は消防署、執務場所は国府支所とし、情報システムは非常用電源・バックアップを確保。

問 なぜ庁内LAN接続の無いノジマ大磯スクエアを利用し訓練をしたか。
答 公共施設が利用出来ない場合を想定し訓練。

問 先日の災害で対策本部での食料・水の確保は。
答 現状、職員用備蓄が無いので緊急に対策する。

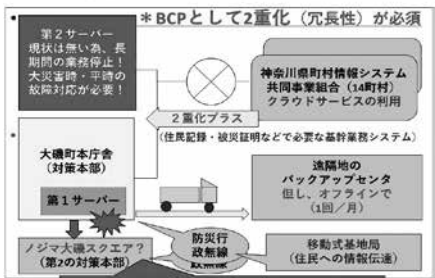
問 現第1サーバがシステムダウンした場合は、全庁内の業務が全てストップするが。
答 今後、基幹系業務・通常業務を含め、復旧できるように、総合的に判断し検討を進める。

問 平時の故障・災害時の機能不全に対し、二重化・冗長化が必須では。
副町長 重要な課題で、新庁舎完成までのロードマップを作り、人的配置を含め総合的に対応する。

問 大磯町情報システムの現状と問題点
町長 業務継続計画を平成31年2月に策定し、災害対策本部は消防署、執務場所は国府支所とし、情報システムは非常用電源・バックアップを確保。

問 大磯町情報システムのイメージ
庁舎内サーバ(情報システム)は、本庁舎・支所・消防署・図書館・学校等のPCがLAN接続されており、全ての業務がなされている。

大磯町情報システムの現状と問題点 (資料: 町民部)



地域コーディネーターへ 支払いは

前月分の活動実績で



竹内 恵美子

問 コミュニティ・スクールや地域学校協働本部ができるまでのそれぞれの課題は。

答 子どもの登下校時の見守り体制の再構築が必要。また、人的・組織的な資源の確保が必要。

問 地域学校協働本部の立ち上げはいつ頃か。

答 6年度に準備。7年度から立ち上げる計画。

問 区長会から、3人ほど選んだようだが、活動内容は。

答 連絡会の開催を計画している中で協議している。

問 町等から区長への依頼業務一覧表には教育委員

員会からは何も書いてない。教育委員会は特に説明すべきだと思うがいかがか。

答 書類ができた後に進めようとしたため。

問 「熟議」とは。

答 子どもに関する語り合いと記載。地域の皆さまと子どもについて協議する場。

問 地域コーディネーターに支払う金額は。

答 前月分の活動実績により支払う。

問 各地区の方やその他の方たちへの対価は。

答 各地区やその他で協力していただいた方はボランティア。



中学校給食を どのように取組むか

もう一度論議すべき



鈴木 たまよ

問 中学校給食及び大磯中学校の建替えについての状況は。

教育長 小中学校の児童会や生徒会の代表者、PTAや地域の方々との意見交換をする中で中学校給食や学校施設に対するニーズを把握している。大規模な改築や改修とは別に、学校運営上進めなければならない空調整備やトイレ改修など設備面での対策の検討を進めている。

問 学校運営協議会ではどのような議論がされてきたのか。自校方式ではない学校給食の在り方も含め議論されているのか。

答 校舎も含めてという話の中でいろいろな議論を重ねてきたと考える。

問 どのような方向性と決意で給食に取り組むのか。

教育長 全てのプランをもう一度洗い直して、大磯町の学校給食の在り方を論議すべきである、と私は考えている。

問 給食が導入されると昼休みの時間が短くなるという声がある。導入の際にはカリキュラムを見直していただきたいが。

答 給食を導入する前から検討していきたい。

その他の質問
○小学校における課題について



中学校給食はどうなるのか？

CS × 地域学校協働活動の 推進は

ゆたかな地域社会へ



倉倉 弘美

- 問** コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動の一体的推進とは。
- 町長** CSと地域学校協働活動が車の両輪として連携することで、学校・家庭・地域のつながりを深め、ウェルビーイングな地域社会にしていこうという狙いがある。
- 問** 地域学校協働活動の導入スケジュールは。
- 教育長** 本年度から生涯学習課にて連絡会を開催、区長会ほか各種団体と話し合う機会を持ち、今後の進め方について意見をいただきながら地域学校協働本部を立ち上げる計画。
- 問** CSと地域学校協働活動の一体的推進における教育委員会の役割とは。
- 教育長** 学校・家庭・地域の3者が顔の見える関係の中で相互のつながりが生まれるよう潤滑油の役割を果たしたい。
- 問** 7月末の「子どもについての語り合い」は。
- 答** 幅広い層の参加と率直な意見をいただいた。これらをまとめて区長会等で報告する他、学校運営協議会でも周知、2回目の開催につなげたい。
- 問** 地域コーディネーターの増員は。
- 答** 今後負担増が予想され、複数配置が望ましい。増員に向け調整したい。



地域の宝をみんなで育てよう

場当たりのな 町政運営ではないか

臨機応変に行っている



玉虫 志保実

- 問** 「場当たり」の意味は「何も考えない、戦略も何もなく行うこと」を示す言葉で、町長は、いろいろ考えた上で臨機応変に行っているので「場当たりの」ではないというが、新庁舎整備事業と大磯町立大磯幼稚園認定こども園移行事業の2事業について、町長就任から現在までの経過や現状を見ると、町長がいろいろ考えた上で計画性をもって戦略的に進めてきたとは思えない。
- 町長** 臨機応変に行っている。
- 問** 町長は令和5年を人口減少対策元年とし、令和12年に約3万人の人口を維持することを目標に掲げている。「大磯町第2期人口ビジョン」における令和6年の推計人口は3万637人。令和6年8月1日現在の人口が3万872人。235人上回っているのに、人口減少に歯止めがかかってきているものと認識している」と答えているが。
- 答** 人口減少は多くの地方公共団体が直面している課題。特効薬的なものがあるようなものではないと思う。池田町長の下で取り組む子育て施策等を継続して取り組むことが歯止めをかける近道。



認定こども園化が遅れる大磯幼稚園

新庁舎整備 基本方針への影響は 基本方針は変更しない



庄子 幸太

問 高台移転としたことによる財源の影響は。

答 基本計画事業費（物価上昇等も考慮）と比べると約24億5千万円の町負担削減となる。

問 基本方針への影響は。

答 基本方針は変更なし。

問 当時の中崎町長宛に検討委員会が「国の助成制度を活用」するよう答申したのに全て自主財源で計画を決めた理由は。

答 当時は、高台移転の考え方を見出せていない。

問 今回は100年に一度のプロジェクトで、町民意見が反映される最後のチャンス。町民への説明は果たせたか。

答 ある程度やらせていただいている。

問 基本方針の中で省エネルギー・スーパーエコ庁舎を目指すところがあるがどこを目指すのか。最低基準ではなく町民が誇れるものを造っていただきたい。

答 最低のZEBは確保していきたい。

問 自治基本条例に照らし会議は公開されるか。

答 事業者のプレゼンは公開。選定委員の審議は非公開。結果概要は公表するという形。

問 まちづくり条例の基準は当然遵守するか。

答 まちづくり条例の基準は当然遵守する。守る基準を確認する。

基本方針 6項目 R5.3基本計画より

1. 防災の拠点となる安全安心の庁舎
2. 町民サービスの向上につながる庁舎
3. 誰もが快適で使いやすい庁舎
4. 環境と共生する省エネルギーな庁舎
5. 経済的で合理的な永く使える庁舎
6. まちづくりの拠点となる庁舎

基本方針 6項目

重大事態対処へ 寝屋川モデルは 効果が期待できる



高橋 英俊

問 被害児童、保護者の訴えで当時の校長に「現職町議の息子だから対応しないのか」と相談した言い難い」という発言。また、担当部長の保護者に対する「モンスターペアレント」等の発言について、学校現場及び教育委員会の管理職の対応は。

町長 当時の学校、教育委員会は状況を改善すべく、できる限りの対応は取っていたと思う。児童、保護者に寄り添った対応ができていなかったとすれば、そこは反省し改善していかなければならない。

問 いじめ問題に議員や有力者が関わっていたとされる場合の対応は。

町長 議員、有力者といった立場は関係なく、関係者は真摯にいじめ問題に向き合い、解決に向けて協力しなければならぬ。

問 いじめ重大事態への対処として、寝屋川モデルと同様の対応を適用した場合の効果は。

町長 人間関係再構築の教育的アプローチと、人権問題としての行政的アプローチを確立させ、いじめの早期解決と抑制が図られ、大磯町でも同様の効果が期待できる。



大磯町立小学校

新しい戦前でなく 永遠の戦後を 平和の尊さは重要



鈴木京子

問 新しい戦前ではなく、永遠の戦後の構築をどう進めるか。

原水爆禁止世界大会に子どもたちを派遣したこともあったし、被爆者の講話を小学生が聞く機会もある。町では展示で平和の尊さを訴え、様々な団体が取り組んでいる。平和都市宣言も生かし、町を挙げて平和を希求する機会を増やさないか。

町長 後世に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを伝え続けるのは何よりも重要である。平和講和をされていた被爆体験者の活動や資料等を後世に引き継ぎ、今

後の平和推進活動に活用するための映像記録に取り組んでいる。

問 タモリさんが言った「新しい戦前」に、はつとした国民も多い。数々の法律もできている。国民を守る憲法が改正の方向に雪崩を打って、国民投票にならないか心配だ。様々な活動を点から線や面にする具体的な取組みについて、町長の意気込みは。

町長 戦争は人の心が起こすと言われる。戦争は絶対だめだという心をはたかに広げていくかは一番大事。まず大磯から発信できるように取り組む。



平和宣言都市の碑（役場前）

いじめには 真剣に取り組むべき そのとおりだと思う



石川 則男

問 被害児童が小学生の時「昼食のときに何かされるのであれば、校長室で食べれば」と先生から言われたとのこと。何で被害児童が教室を出なければいけないのか。

教育長 クラスから出すというのは一番やつてはならないことである。

問 加害児童は校長室で食べる様言われなくて、被害児童が校長室で食べればと言われる。それって理屈に合わない。また被害児童が5年生に進級する時、校長が安定するクラスを息子さんに提供できるようにクラス編成をしたと保護者に伝えた。

でも第三者委員会では被害児童のいじめ問題については記憶にないとの発言と保護者から聞いています。規則に書いてあるではなく、真剣に取り組むことと思うが。

教育長 その通りだと思う。約150人の教職員が自覚を持って、一つの出来事に逃げずに、取り組んでいるので未来は明るいと思う。

問 障害福祉施設すばるは、横溝千鶴子氏の遺志を尊重しているか。

町長 障害福祉センターすばるを有効活用していくことで障害福祉団体の育成を図る。



大磯町立小学校

こども家庭センターの 支援体制は

職員同士の共有が大切



二宮 加寿子

問 こども家庭センターによる組織体制一新の支援体制は拡充できたのか。

町長 令和6年4月に全ての妊産婦、子育て世帯、子どもたちへ一体的に相談支援を行う機関として設置。母子保健分野はスポーツ健康課、児童福祉分野は子育て支援課と分かれていたが、子育て支援課に母子保健の相談窓口となるこども家庭係を新設。児童福祉の相談窓口である子育て支援総合センターめばえが連携する形で保健師をはじめ多くの専門職員を配置。その中で妊娠・出産、育児、児童虐待など、妊娠期か



こども家庭センター

ら子育て期にわたり切れ目のない支援の充実を図ることを目的としている。さらに児童虐待の疑いのあるケースや家庭での養育に不安があるケースは平塚児童相談所や学校等の関係機関と連携し母子保健と児童福祉双方の視点から切れ目ない支援に取り組んでいる。

問 一体的に相談支援を行うことの課題は。

町長 本庁舎にあるこども家庭係と国府地区にある子育て支援総合センターめばえとは距離的に離れた場所に相談窓口が設置されているため、職員同士の情報共有が大切。

みなさんの陳情はこうなりました。

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第4号	母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望	チョウ 張 一文	1. 不当な扱いを受けている母を一刻も早く救出すべく両国大使館及び外務省に働きかけること。 2. 国に「王乖彦さんの早期救出を求める意見書」を提出すること。	—	机上配布
第5号	現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書提出の陳情	神奈川土建一般労働組合 平塚支部 執行委員長 齋藤 弘 湘央建設組合 組合長 太田 健市	国に対し、本年12月2日実施予定の健康保険証廃止を中止し、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書を提出すること。	—	机上配布
第6号	現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書提出の陳情	ユーコープ労働組合 積 哲也	国に対し、本年12月2日実施予定の健康保険証廃止を中止し、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書を提出すること。	—	机上配布
第7号	令和7年度における「障害者の医療費助成制度」についての陳情	特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会長 府録 讓治	令和7年度予算策定に際し、「障害者の医療費助成制度」について、全ての重度障害者が安心して医療を受けられるようにすること。	—	机上配布
第8号	令和7年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情	特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会長 府録 讓治	令和7年度予算策定に際し、透析患者の通院に係る費用に助成が受けられるようにすること。	—	机上配布
第9号	現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書を国に提出することを求める陳情	神奈川県保険医協会 理事長 田辺 由紀夫	国に対し、本年12月2日実施予定の健康保険証廃止を中止し、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書を提出すること。	—	机上配布

※机上配布：議会運営委員会での協議の結果、審査除外と決定し、所管の常任委員会へ付託しないとしたもの。どなたでも請願書（議員の紹介が必要）や陳情書を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問合せください。

第2回 議会報告会のお知らせ

- 日時・場所**：1回目 11月10日(日) 18時～20時 保健センター2階研修室
 ＊オンライン (Zoom) 同時開催
- 2回目 11月12日(火) 18時～20時 国府支所2階会議室
 ＊会場のみでオンライン開催は有りません

第1部 令和5年度決算報告と質疑応答

第2部 テーマ別グループトーク

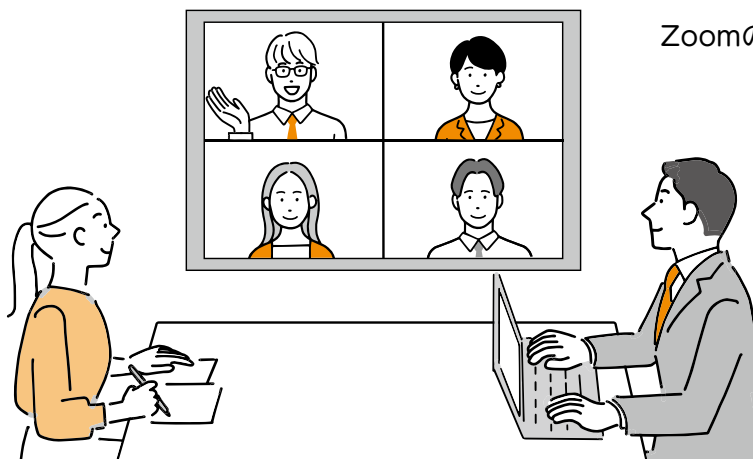
- ・ Aグループ：伝わっていますか？議会のこと
- ・ Bグループ：聞かせてください、防災のこと
- ・ Cグループ：あなたにとって、「大磯町」とは？

おやこスペース
あります！
(※託児はなし)



- ① 会場参加はお申込み不要です。当日、直接会場へお越しください。
- ② オンライン参加 (11月10日(日)) は、Eメールで11月6日(水)までにお申込みください。

※事前にZoomが利用できる環境のご準備をお願いします。



Zoomのお申込みは方法
こちら⇒



■問合せ・申込み先〈議会事務局〉

TEL 0463-61-4100 (内線292)

Eメール giji@town.oiso.kanagawa.jp

表紙の写真

嵐のあとのダイヤモンド富士

8月29日から9月3日にかけて、台風10号による大雨警報・土砂災害警戒警報が発令され、各町内も避難所を開設し避難された方もおられました。また各地で土砂崩れ・川の氾濫が発生し、通行止めなど被害が出ました。被災された方にお見舞い申し上げます。

嵐の後、年に2回のダイヤモンド富士が見られるタイミングで、9月2日から5日まで、大磯海岸・城山公園・大磯ロングビーチと追っかけました。なんとか5日に西久保の展望台付近でダイヤモンド富士を撮影できました。早期の復旧を願います。富士山に合掌！

議会スナップ



9月30日決算特別委員会での審査報告をする清田委員長

議会のつづき

- 6月 27日 議会だより編集委員会
- 7月 5日 議会だより編集委員会
- 9日 視察受け入れ（長崎県雲仙市議会）
- 11日 第二次新庁舎整備事業特別委員会
- 16日 視察受け入れ（長野県大田市議会）
- 17日 議会運営委員会／議員全員協議会
- 26日 総務建設常任委員会協議会
- 8月 8日 総務建設常任委員会協議会／福祉文教常任委員会協議会
- 16日 議会運営委員会／議員全員協議会／議会だより編集委員会
- 19日 第二次新庁舎整備事業特別委員会
- 23日 議会運営委員会
- 30日 9月定例会（台風10号の大雨により延会）／議会運営委員会
- 9月 3日 9月定例会（議案審議等）
- 4日 議会運営委員会／議会だより編集委員会
- 6日 9月定例会（総括質疑）／議員全員協議会／決算特別委員会／議会運営委員会
- 9日 9月定例会（一般質問）
- 10日 9月定例会（一般質問）
- 12日 決算特別委員会
- 13日 決算特別委員会
- 17日 決算特別委員会
- 18日 決算特別委員会
- 27日 議員全員協議会／議会運営委員会
- 30日 9月定例会（委員長報告等）

12月定例会

- 11月28日(木) 議案上程等
- 12月5日(木) 一般質問
- 6日(金) 一般質問
- 12日(木) 委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN101
チャンネルにて放映

生放送 9時～
再放送 19時～

【編集後記】

本年9月議会は台風10号の影響で、初日が延会で始まり、令和5年度の決算・災害復旧の補正予算含む審議を行いました。今回の大雨は累積438mmの雨量で各地に被害が発生しましたが、人身の被害が無かったのは不幸中の幸いでした。このようなか、タイムリーに災害復旧の補正予算を審議・可決できました。

11月10日・12日には議会報告会を開催。これからも皆さまのご意見等をお聞きし、議会だよりを発行してまいります。



議会だより第221号の表紙を飾りませんか

あなたのお気に入りの1枚で議会だよりの表紙を飾りませんか。

応募期間：令和6年12月24日（火）まで受付
※応募上の注意や応募方法は、大磯町議会ホームページでご確認ください。

問い合わせ：大磯町議会事務局

【発行責任者】

議長 吉川 重雄

議員 長 庄子 幸太

委員 長 亀倉 弘美

副委員長 橋本 秀彦

委員 石川 則男

毛利 泰輔

おかみゆき

【オブザーバー】

副議長 二宮加寿子